

令和5年度「家庭の日」川柳コンクール実施要領

1 趣旨

当本部では、昭和44年から毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。その普及啓発のため、「家族」をテーマに児童・生徒及び一般から川柳を募集します。

2 主催

石川県 石川県健民運動推進本部

3 後援

石川県教育委員会

4 応募資格

[小学生の部・中学生の部] 石川県内の学校に在籍する小学生・中学生
[一般の部] 石川県内に居住する者（高校生を含む）

5 作品の内容

テーマ 「家族」に関するもの

6 応募方法

(1) 小学生の部・中学生の部

- ・所定の応募用紙（小学生の部・中学生の部）を使用し、作品（5・7・5の17音の川柳）、学校名、学年、氏名（ふりがな）、住所、電話番号を記入すること。
- ・郵送、または持参すること。応募にかかる費用は個人で負担すること。
- ・応募作品は自作で未発表のものであること。
- ・1人あたりの応募作品は1句であること。

(2) 一般の部

- ・所定の応募用紙（一般の部）、またはA4サイズ以下の用紙に、作品（5・7・5の17音の川柳）、氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号を記入すること。
- ・郵送、またはファクシミリで応募すること。応募にかかる費用は個人で負担すること。
- ・応募作品は自作で未発表のものであること。
- ・1人あたりの応募作品は1句であること。

7 応募締切

令和5年9月5日（火）必着

8 審査及び入選結果発表

審査後、入選作品については、10月中に学校長（小学生の部・中学生の部）、または本人（一般の部）に通知します。選外者への通知は行いません。

入選者は、令和5年11月19日（日）の「健民運動表彰式」で表彰します。

9 入選

各部門ごとに最優秀賞（1句）、優秀賞（2句）、佳作（数句）を入選とし、賞状と副賞をお渡しします。

10 著作権等

入選作品は、表彰式前後に県庁19階展望ロビーに展示します。また、当本部のホームページ及び健民運動広報誌等に掲載します。その際、お名前を掲載しますので、ご了承ください。

11 提出先及び問合せ先

石川県健民運動推進本部「家庭の日」川柳コンクール係

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県女性活躍・県民協働課内
電話：076-225-1366 FAX：076-225-1374